

市民意見聴取に係る施策の概要

案件名： 尼崎市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて
(副題)

局課名： 経済環境局 環境部 ごみ減量政策担当

施策の目的	令和12年度を目標年度とし、令和3年3月に策定した「尼崎市一般廃棄物処理基本計画」について、中間年度である令和7年度までのごみ減量及び各施策の進捗状況等を評価し、必要な見直しを行う。
現状・背景	○本市では、持続可能な循環型社会の形成を目指し、「尼崎市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、市民・事業者・行政の協働のもと、ごみ減量・リサイクルの取組を進めている。 ○市民及び事業者の協力により、ごみの減量化が着実に進んでおり、主要目標である「焼却対象ごみの量」及び個別目標である「1人1日当たりの燃やすごみ量」「事業系ごみ量」については、令和7年度時点で目標を達成している。
課題	○令和13年度から供用開始予定の新ごみ処理施設を安定的に移働させるため、持続的なごみ減量化を進める必要がある。 ○順調にごみの減量は進んでいるものの、持続的な減量に向けた更なる取組が必要である。 ○家庭系ごみ・事業系ごみともに資源化可能な紙類や減量可能な食品残渣が含まれていることから、これらの減量化を進める必要がある。
施策の策定にあたっての考え方	○経済的かつ効率的なごみ処理体制の構築に向け、実効性のある減量化推進施策を検討する。 ○国・県の計画並びに本市の総合計画及びその他関連計画との整合を図る。 ○中間見直しにあたっては、現行計画におけるごみ減量や各施策の進捗状況の検証を実施し、今後取り組むべきごみ減量化施策や新たに設定する目標値など、その内容について尼崎市環境審議会で審議を行う。
意見を聴取するポイント	尼崎市一般廃棄物処理計画の中間見直しにあたり、現行計画における課題の抽出や今後実施すべき施策等を検討するため、本市におけるごみの排出方法や減量施策に関して広く意見を募る。
市民意向調査(ステップ2)の実施手法	○令和8年7月1日(水)から10日(金)まで、あまがさきWebアンケートを活用し、市内在住・在勤・在学の方を対象にアンケート調査を実施する。 ○令和8年7月以降に、市民及び事業者との意見交換を実施する。
お問い合わせ先	経済環境局 環境部 ごみ減量政策担当 TEL:06-6409-1341 FAX:06-6409-1277 Eメール: ama-gomigen@city.amagasaki.hyogo.jp